

# 検査情報月報



8  
2025  
5052  
8

横浜市衛生研究所

# 令和7年8月号 目次

## 【検査結果】

横浜市における2024/2025シーズンのインフルエンザウイルス流行株の解析	… 1
厚生労働省・環境省「水道水質検査の外部精度管理調査」への参加結果 (令和5年度・令和6年度)	… 5
農産物の残留農薬検査結果(令和7年5月～6月)	… 7

## 【情報提供】

衛生研究所ウェブページ情報（令和7年7月）	… 10
-----------------------	------

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和7年7月）	… 11
----------------------	------

\* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」(下記URL)をご参照ください。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo-fukushi/eiken/kansen-center/doko/  
systemgaiyo.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo-fukushi/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html)

# 横浜市における2024/2025シーズンのインフルエンザウイルス流行株の解析

- 本市における2024/2025シーズンのインフルエンザの流行は、AH1pdm09ウイルスが主流であり、病原体定点ウイルス調査における分離・検出数の80.0%を占めました。また、流行の後半にAH3ウイルス及びB型ウイルス(ビクトリア系統)が分離・検出される傾向がありました。
- 施設別発生状況調査(集団かぜ調査)では、市内18区における学級閉鎖等の集団発生事例を調査し、16集団からAH1pdm09ウイルスが、2集団からAH3ウイルスが分離・検出されました。
- 分離したウイルスの抗原性状は、AH1pdm09ウイルス及びB型ウイルス(ビクトリア系統)はすべての株でワクチン株に対して4倍以内の反応性を示しました。一方、AH3ウイルスでは19株中4株がワクチン株に対して8倍の反応性の低下を示しました。
- 抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランスでは、AH1pdm09ウイルス4株のNA遺伝子にH275Yアミノ酸変異が確認されましたが、耐性株の地域流行はみられませんでした。

## 【インフルエンザ患者報告数】

今シーズンは2024年第43週(10月21～27日)に定点あたり患者報告数が1.07人となり、流行の目安である1.0人を初めて上回りました。この流行開始は昨シーズン(2023年第36週には流行)よりも遅い開始でしたが、過去10シーズンでは3番目に早い流行開始でした。その後、流行は拡大し、2024年第52週(12月23～29日)における定点あたり報告数は60.52人となり、ピークを迎きました。ピークの報告数は過去10シーズンで上から3番目の高さでした。その後、報告数は2025年第2週(定点あたり24.55人)、第3週(定点あたり10.46人)と急速に減少し、第14週には定点あたり0.89人となり、1.0人を下回りました。

## 【病原体定点ウイルス調査・ARIサーベイランス】

病原体定点ウイルス調査(2024年第36週～2025年第22週)では313件を検査し、AH1pdm09ウイルス84件(80.0%)、AH3ウイルス10件(9.5%)、B型ウイルス(ビクトリア系統)11件(10.5%)の計105件が分離・検出されました。感染症法施行規則の改正に伴い、2025年4月7日から開始されたARIサーベイランス(2025年第15週～2025年第22週)では249件を検査し、AH1pdm09ウイルス3件、AH3ウイルス4件、B型ウイルス(ビクトリア系統)4件の計11件が分離・検出されました。

今シーズンは2024年第37週に磯子区の小児科定点でAH1pdm09ウイルスが、2024年第41週に港北区の内科定点でAH3ウイルスが、2025年第2週に港北区の内科定点でB型ウイルス(ビクトリア系統)がはじめて分離・検出されました。AH1pdm09ウイルスは今シーズンの流行の主流として、2024年第50週及び2025年第2週をピークとして分離・検出されました。AH3ウイルス及びB型ウイルス(ビクトリア系統)は流行の後半において分離・検出される傾向がありました(図2)。

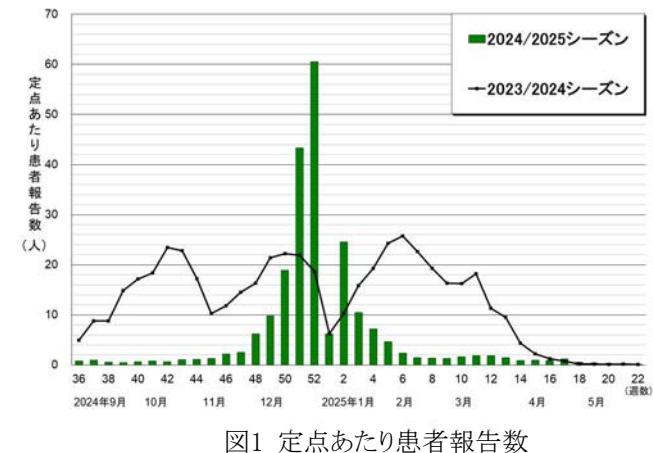


図1 定点あたり患者報告数

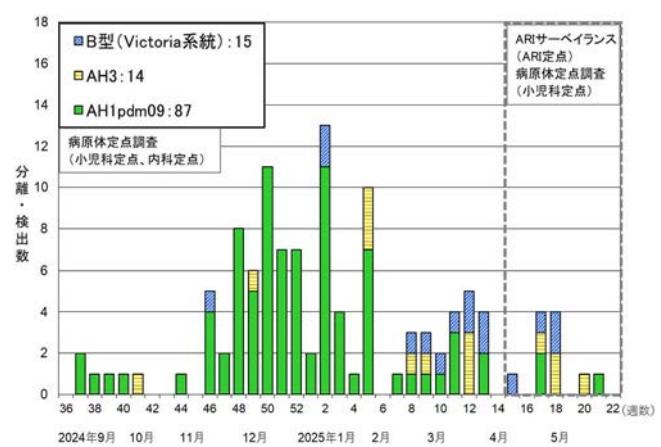


図2 病原体定点及びARI定点におけるインフルエンザ分離・検出状況

## 【施設別発生状況調査(集団かぜ調査)】

地域流行を捉えるインフルエンザ施設別発生状況調査では、シーズン開始直後の2024年第36週に港南区及び保土ヶ谷区の小学校から報告があり、AH1pdm09ウイルスが分離・検出されました。流行期に入ると10月に3区、11月に5区、12月に5区から発生報告が続き、2024年第50週までに全ての区で調査を実施しました。検査依頼のあった全18集団50人分の搬入検体についてウイルス学的調査を実施したところ、AH1pdm09ウイルス39件(16集団)が、AH3ウイルス5件(2集団)が分離・検出されました(表1)。

表1 施設別発生状況調査(集団かぜ調査)の結果

発生年月日 (採取日)	週	区	施設	ウイルス分離		遺伝子検索		総合判定
				分離 株数	亜型	検出 件数	HA 遺伝子	
2024.09.05	第 36 週	港南	小学校	1	AH1pdm09	1	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.09.06	第 36 週	保土ヶ谷	小学校	4	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.09.10	第 37 週	中	小学校	3	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.09.12	第 37 週	旭	小学校	2	AH1pdm09	0	陰性	AH1pdm09
2024.09.30	第 40 週	都筑	幼稚園	3	AH3	0	陰性	AH3
2024.10.22	第 43 週	金沢	小学校	2	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.10.28	第 44 週	栄	小学校	3	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.10.29	第 44 週	戸塚	小学校	2	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.11.18	第 47 週	青葉	小学校	3	AH1pdm09	3	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.11.22	第 47 週	緑	小学校	3	AH1pdm09	3	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.11.25	第 48 週	鶴見	小学校	2	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.11.25	第 48 週	港北	小学校	3	AH1pdm09	3	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.11.29	第 48 週	西	小学校	2	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.12.05	第 49 週	泉	小学校	3	AH1pdm09	3	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.12.09	第 50 週	磯子	小学校	3	AH1pdm09	1	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.12.10	第 50 週	南	小学校	1	AH1pdm09	1	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.12.13	第 50 週	神奈川	小学校	2	AH1pdm09	2	AH1pdm09	AH1pdm09
2024.12.13	第 50 週	瀬谷	小学校	2	AH3	1	AH3	AH3
合 計				AH1pdm09: 39 株 AH13N2: 5 株		32 件	AH1pdm09: 31 件 AH3: 1 件	AH1pdm09: 39 件 AH3: 5 件

## 【入院サーベイランス】

入院サーベイランス(その他依頼検査を含む)ではインフルエンザ等を疑う16件を検査し、AH1pdm09ウイルス2件が分離・検出されました(表2)。このうち重症例としての臨床症状は、肺炎1件でした。

全調査の検査合計は628件であり、そのうちAH1pdm09ウイルス128件、AH3ウイルス19件及びB型ウイルス(ビクトリア系統)15件の計162件のウイルスが分離・検出されました(表2)。

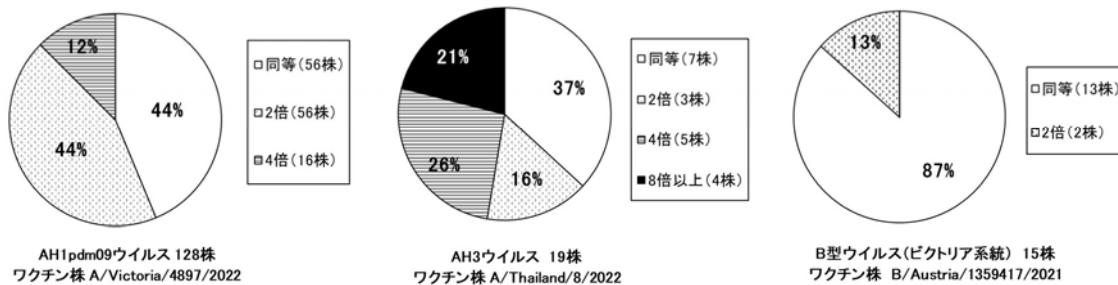
表2 インフルエンザウイルス分離・遺伝子検査結果

各調査項目	インフルエンザ検査数	分離・検出数	AH1pdm09	AH3	B 型 (ビクトリア系統)
病原体定点等調査	313	105	84	10	11
ARI サーベイランス	249	11	3	4	4
施設別発生状況調査	50	44	39	5	0
入院サーベイランス*	16	2	2	0	0
合計	628	162	128	19	15

\* その他依頼検査を含む

## 【分離株の抗原性】

AH1pdm09ウイルス、AH3ウイルス及びB型ウイルス(ビクトリア系統)の分離株の抗原性状について、ウサギ免疫血清によるHI試験結果(参考値)をまとめました(図3)。AH1pdm09ウイルスはワクチン株(A/Victoria/4897/2022)及びB型ウイルス(ビクトリア系統)はワクチン株(B/Austria/1359417/2021)とすべての分離株で同等～4倍差以内の反応性を示し、ワクチン株と類似の傾向がみられました。AH3ウイルスはワクチン株(A/Thailand/8/2022)と19株中4株が8倍の反応性の低下を示しましたが、残りの15株は4倍以内の反応性を示しました。



※ HI試験のワクチン株抗血清はウサギ免疫血清のため、検査結果は参考値である。

図3 2024/2025シーズン分離株のHI試験結果

## 【抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランス】

各調査で分離したAH1pdm09ウイルス、AH3ウイルス、B型ウイルス(ビクトリア系統)におけるキャップ依存性エンドヌクレアーゼ阻害薬(バロキサビル)に対するPA遺伝子の耐性変異部位及びAH1pdm09ウイルスにおけるノイラミニダーゼ阻害薬(オセルタミビル、ザナミビル、ペラミビル、ラニナミビル)に対するNA遺伝子の耐性変異部位を調べました。遺伝子解析の結果、施設別発生状況調査で分離したAH1pdm09ウイルス4株からノイラミニダーゼ阻害薬に対するH275Yアミノ酸変異が検出されました。国立感染症研究所による薬剤感受性試験の結果、オセルタミビルとペラミビルに対し薬剤感受性の低下がみられましたが、ザナミビルとラニナミビルに対しては感受性を保持しており、H275Yアミノ酸変異株の地域流行はみられませんでした。キャップ依存性エンドヌクレアーゼ阻害薬(バロキサビル)に対する耐性変異は検出されませんでした。

## 【分離株の系統樹解析】

抗原性に関与するHA遺伝子についてPCRで增幅後、ダイレクトシークエンス法により塩基配列を決定し、Neighbor-joining法により系統樹解析を行いました。

AH1pdm09ウイルスの流行株は、HA遺伝子系統樹においてクレード6B.1A.5a.2a (=C.1)(共通アミノ酸置換:K54Q, A186T, Q189E, K308R)内のC.1.9(T120A, K169Q)またはクレード6B.1A.5a.2a.1 (=C.1.1)に含まれるクレードD (T216A)に属しています。C.1.9内ではサブクレードC.1.9.1(P137S)、C.1.9.2(N38D, K480R)、C.1.9.3(S83P, I510T)、C.1.9.4(Q54K, D86N, N125D, I149V)が分岐しており、D内ではサブクレードD.1 (R45K)、D.2(R113K)、D.3(T120A, I372V)、D.4(T120A)、D.5(R45K)が派生しています。解析したAH1pdm09ウイルス株(111株)は、多数の株がC.1(91.0%)に属しており、その他はC.1.1(9.0%)に含まれていました。サブクレードの分類では、C.1.9.3(57.7%)、C.1.9(24.3%)、C.1(8.1%)、C.1.9.1(0.9%)及びD.3(9.0%)でした(図4)。

AH3ウイルス流行株は、HA遺伝子系統樹においてクレード3C.2a1b.2a.2a (=G.1) (H156S)に含まれ、G.1内では、さらにJ (I140K, I223V)、J.1 (I25V, V347M)、J.1.1 (S145N)、J.2 (N122D, K276E)、J.2.1 (F79L, P239S)、J.2.2 (S124N)などが派生しています。解析したAH3ウイルス(16株)は、すべての株がJ.2に属しており、サブクレードの分類では、J.2(68.75%)及びJ.2.2(31.25%)でした(図5)。

B型ウイルス(ビクトリア系統)流行株は、HA遺伝子系統樹において、成熟HAに3アミノ酸欠損をもつクレードV1A.3(=A.3)(162–164アミノ酸欠損, K136E)内のV1A.3a.2(=C)(A127T, P144L, K203R)に属しています。クレードC内では、C.1(H122Q)、C.3(E128K, A154E)、C.5(D197E)などが派生しており、C.5内ではC.5.1(E183K)、C.5.6(D129N)、C.5.7(E183K, E128G)などが分岐しています。解析したB型ウイルス(ビクトリア系統)(15株)は、すべての株がクレードCのC.5に属しており、サブクレードでの分類ではC.5.7(46.7%)、C.5.1(33.3%)、C.5(13.3%)及びC.5.6(6.7%)でした(図6)。

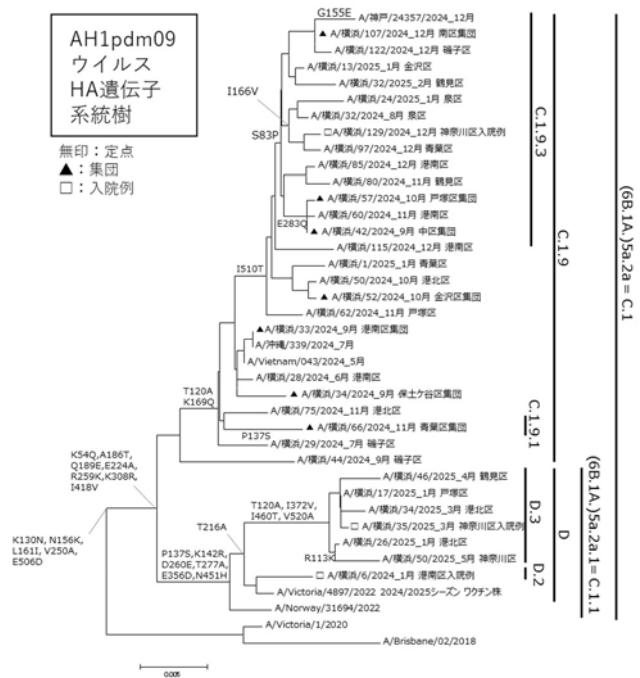


図4 AH1pdm09ウイルスのNJ系統樹

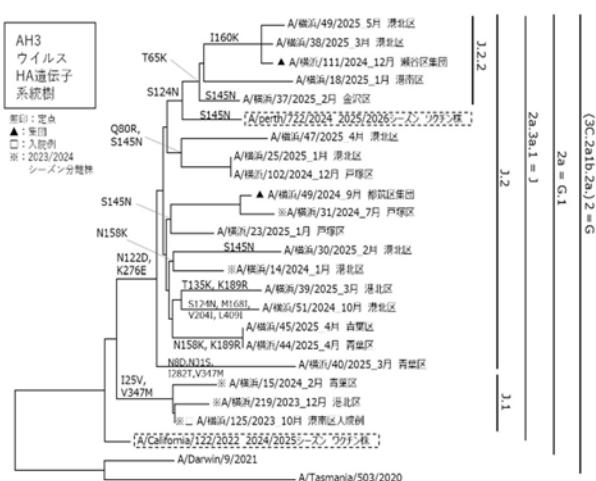


図5 AH3ウイルスのNJ系統樹

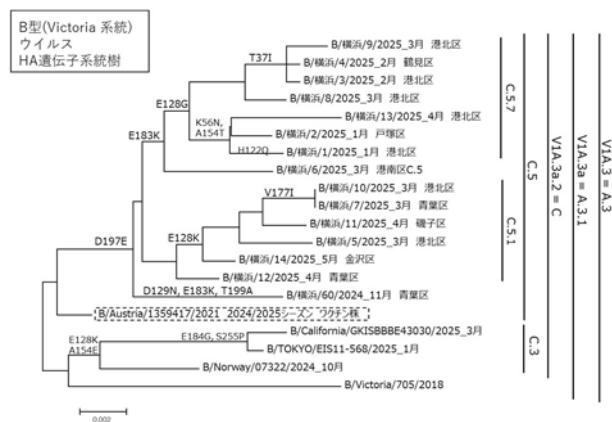


図6 B型ウイルス(ビクトリア系統)のNJ系統樹

【微生物検査研究課 ウィルス担当】

# 厚生労働省・環境省「水道水質検査の外部精度管理調査」への 参加結果(令和5年度・令和6年度)

---

横浜市衛生研究所では厚生労働省(令和5年度)・環境省(令和6年度)が実施する「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査の信頼性の確保に努めています。令和5年度及び令和6年度の参加結果を報告します。

## 1 調査対象機関

令和5年度は地方衛生研究所が49機関、水道事業者などの水質検査機関が168機関、登録検査機関<sup>\*1</sup>が207機関、合計424機関が参加しました。

令和6年度は地方衛生研究所が53機関、水道事業者などの水質検査機関が165機関、登録検査機関が205機関、合計423機関が参加しました。

この精度管理調査は平成12年度から毎年実施されていますが、地方衛生研究所や保健所などの地方公共団体の機関が参加できるようになったのは平成15年度からです。対象は全ての水質基準項目について検査できる機関となっていましたが、平成23年度からは調査対象検査項目を一部でも自己検査できる機関に対象が広がりました。当所は継続して参加しています。

\*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣(令和5年度)・国土交通大臣及び環境大臣(令和6年度)の登録を受けた水質検査機関

## 2 統一試料調査対象検査項目

「水質基準に関する省令(厚生労働省令第101号 平成15年5月)」に掲げる51項目のうち、令和5年度の調査対象検査項目は有機物として「ホルムアルデヒド」、無機物として「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」でした。令和6年度の調査対象検査項目は有機物として「クロロ酢酸」、「ジクロロ酢酸」、「トリクロロ酢酸」、「有機物(全有機炭素(TOC)の量)」でした。

水質基準値や検査方法告示の改正が行われると調査対象検査項目に選定されています。「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」(厚生労働省告示261号 平成15年7月22日)は令和5年4月に(1)～(4)、令和6年4月に(5)～(9)が改正されました。

- (1)別表第24の2として陰イオン界面活性剤に係る検査方法に液体クロマトグラフー質量分析法が追加されました。
- (2)別表第14は内部標準液、恒温槽、脱着装置、クライオフォーカス装置、イオン化電圧に係る規定が改正されました。
- (3)別表第14、別表第15、別表第16、別表第17、別表第19、別表第25、別表第26、別表第27、別表第27の2及び別表第29においてキャリアーガスに係る規定が改正されました。
- (4)別表第14及び別表第15において1,4-ジオキサンの濃度範囲の下限が0.005mg/Lに改正されました。
- (5)各別表において試薬の調製量に係る規定が改正されました。
- (6)検水と前処理を同じくする(別表16、別表第17、別表第19、別表第27、別表第28、別表第28の2、別表第29及び別表第29の2)を除く各別表において検量線の作成における調製量に係る規定が改正されました。
- (7)別表第7は塩化スズ(II)溶液が保存可能になる作製方法、前処理において希釈した硫酸及び硝酸の使用が認められ試験操作に係る規定が改正されました。
- (8)試料に残留塩素が含まれる場合に添加する残留塩素除去剤について、試料量に対する添加割合が明確に規定されました。
- (9)各別表において採水容器の材質、洗浄方法に係る規定が改正されました。

### 3 結果

令和5年度及び令和6年度の参加結果を表に示しました。

#### (1) 令和5年度の結果

「ホルムアルデヒド」は1試料(ロットD)の結果を、「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」は2試料(ロットA及びロットB)の結果を報告しました。Zスコア<sup>\*2</sup>の絶対値は0.15～0.59であり「満足」という判定でした。中央値からの誤差率は「ホルムアルデヒド」は3.91%、「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」は0.51%及び1.68%でした。

#### (2) 令和6年度の結果

「クロロ酢酸」、「ジクロロ酢酸」、「トリクロロ酢酸」は1試料(ロットA)の結果を、「有機物(全有機炭素(TOC)の量)」は2試料(ロットC、ロットD)の結果を報告しました。Zスコア<sup>\*2</sup>の絶対値は0.00～1.52であり「満足」という判定でした。中央値からの誤差率は「クロロ酢酸」10.1%、「ジクロロ酢酸」3.29%、「トリクロロ酢酸」6.00%、「TOC ロットC」は0.0%、「TOC ロットD」は-1.4%でした。

中央値からの誤差率の判定は規定値である無機物±10%以内、有機物±20%以内でありいずれも良好な結果でした

\*2: 極端な結果(異常値など)の影響を最小にしつつ、各データのバラツキの度合いを算出するために考案された統計量

表 厚生労働省・環境省「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」への参加結果  
(令和5年度、令和6年度)

精 度 管 理 項 目	検査方法 <sup>*3</sup>	試料	試料濃度 (mg/L)	当所の参加結果		
				添加濃度 (mg/L)	中央値 (mg/L)	測定値 (mg/L)
令和5 有機物 ホルムアルデヒド(ロットD)	別表19の2	0.022	0.0230	0.0239	3.91	0.59
無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素(ロットA)	別表13	7.8	7.78	7.82	0.51	0.15
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素(ロットB)		1.2	1.19	1.21	1.68	0.50
令和6 有機物 クロロ酢酸(ロットA)		0.0028	0.00276	0.00304	10.1	1.52
ジクロロ酢酸(ロットA)	別表17の2	0.0043	0.00425	0.00439	3.29	0.49
トリクロロ酢酸(ロットA)		0.0065	0.00650	0.00689	6.00	0.90
有機物(全有機炭素(TOC)の量)(ロットC)	別表30	0.411	0.429	0.429	0.0	0.00
有機物(全有機炭素(TOC)の量)(ロットD)		0.622	0.639	0.630	-1.4	-0.21

\*3:「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日

告示 別表13 : イオンクロマトグラフ（陰イオン）による一斉分析法

告示 別表17の2 : 液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表19の2 : 誘導体化-高速液体クロマトグラフ法

告示 別表30 : 全有機炭素計測定法

### 4 階層化評価

統一試料の測定結果を踏まえ、平成27年度からは登録検査機関だけでなく地方衛生研究所・水道事業者などの水質検査機関にも階層化評価(第1群、第2群、要改善)<sup>\*4</sup>が導入されました。また、平成30年度からは誤差率が無機物±10%、有機物±20%を超えた機関は要改善に分類され、日常の水質検査業務においても水質検査の信頼性を確保するための取組が不十分であるおそれがあるため、水質検査の技術水準・精度向上に努め、原因究明と改善すべき点の是正措置の確実な実施が求められます。

当所は、令和5年度は「ホルムアルデヒド」、「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」が第1群に評価されました。令和6年度は「クロロ酢酸」、「ジクロロ酢酸」、「トリクロロ酢酸」が第1群に評価されました。「有機物(全有機炭素(TOC)の量)」は第2群と評価されましたが、改善報告書により是正処置が適正であると認められています。

\*4: 階層化評価

第1群:統一試料の測定精度が統計分析で良好と判定され、かつ水質検査の実施体制に疑義がないと判断された機関。

第2群:統一試料の測定精度が統計分析で良好と判定されたものの、検査方法告示からの逸脱等、水質検査の実施体制に疑義があると判断された機関。

要改善:統一試料の測定精度が統計分析において不良と判定された機関。

(参考) 環境省 水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室長が開催する水道水質検査精度管理検討会のウェブサイト  
(令和7年7月31日現在アクセス可能)

水道水質検査精度管理のための統一試料調査 [https://www.env.go.jp/council/water\\_supply/kentoukai/kanri.html](https://www.env.go.jp/council/water_supply/kentoukai/kanri.html)

# 農産物の残留農薬検査結果(令和7年5月～6月)

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和7年5月～6月に医療局食品専門監視班及び各区福祉保健センターが収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

市内産農産物については、5月にキャベツ5検体、トマト3検体、カリフラワー、こまつな、だいこんの根及びレタス各1検体の計12検体、6月にトマト4検体、ばれいしょ3検体、きゅうり及びキャベツ各2検体、こまつな、ズッキーニ及びほうれんそう各1検体の計14検体、合計で26検体の検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。きゅうり、こまつな及びトマト各2検体、カリフラワー、キャベツ及びほうれんそう各1検体から延べ14項目の農薬が検出されました。このうち、キャベツ1検体から、アセフェート 1.2ppm及びメタミドホス 0.21ppmの2項目が検出され、残留農薬の規格基準値(アセフェート:0.2ppm、メタミドホス: 0.1ppm)を超過していました。その他のものについては、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

アセフェートは野菜・果樹の害虫に対して使用され、キャベツにも適用があります。所管の神奈川県環境農政局農業振興課が立入検査を行った結果、使用時期(収穫30日前)を守らずに出荷されたことが分かりました。基準値超過はこれが原因と考えられます。また、メタミドホスは国内の登録はありませんが、アセフェートが一部分解・代謝されて生成される場合があるため、検出されたと考えられます。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

## 【農薬解説】

### アセフェート

『オルトラン』、『ジェイエース』等の商品名で販売されている有機リン系殺虫剤で、野菜、豆類、果樹等に使用されます。アブラムシ等の吸汁性、ヨトウムシ等の食害性の広範囲の害虫に対して効果を示す浸透性殺虫剤で、キャベツ、はくさい、レタス、ばれいしょ等の農産物に適用があります。

体重50kgの人の場合、今回アセフェートが検出されたキャベツを24時間又はそれより短時間で約4.2kg食べても健康に悪影響を与えないと推定され<sup>\*1</sup>、また、毎日一生涯このキャベツを約100g食べ続けても、直ちに健康への影響はない<sup>\*2</sup>と考えられます。

### メタミドホス

メタミドホスは有機リン系殺虫剤で、日本では農薬登録はなく、農薬取締法に基づき国内における使用は禁止されています。一方、海外では一部の農産物において使用が認められています。また、国内で使用が認められているアセフェートが環境中、作物中等で代謝・分解されてもメタミドホスを生じることが知られており、今回のように国産の農産物から検出されることもあります。

体重50kgの人の場合、今回メタミドホスが検出されたキャベツを24時間又はそれより短時間で約710g食べても健康に悪影響を与えないと推定され<sup>\*1</sup>、また、毎日一生涯このキャベツを約130g食べ続けても、直ちに健康への影響はない<sup>\*2</sup>と考えられます。

\*1) 急性参考用量(ARfD、24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日当たりの摂取量):アセフェート 0.1mg/kg 体重、メタミドホス 0.003mg/kg 体重

\*2) 許容一日摂取量(ADI、毎日一生涯食べても健康に悪影響を及ぼさないと推定される量):アセフェート 0.0024 mg/kg 体重/日、メタミドホス 0.00056 mg/kg 体重/日

## ※参考文献

- ・社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2021年版
- ・食品安全委員会 農薬評価書 アセフェート(第4版)、メタミドホス(第3版)
- ・農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/> (2025.8.5アクセス可能)

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和7年5月～6月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
カリフラワー	1	1	チアメトキサム	0.08	5
キャベツ	7	1	アセフェート メタミドホス	<u>1.2</u> <u>0.21</u>	0.2 0.1
きゅうり	2	2	ジノテフラン ジノテフラン	0.15 0.46	2 2
こまつな	2	2	アゾキシストロビン メタラキシル及びメフェノキサム ペルメトリル	0.10 0.03 0.53	15 1 20
ズッキーニ	1	0			
だいこんの根	1	0			
トマト	7	2	ジノテフラン フルフェノクスロン アゾキシストロビン ルフェヌロン	0.01 0.02 0.01 0.01	2 0.5 3 0.5
ばれいしょ	3	0			
ほうれんそう	1	1	ジノテフラン テフルトリル	0.12 0.02	15 0.5
レタス(サニーレタス)	1	0			

注) 中括弧(())は同一検体から検出されたもの、下線があるものは基準値を超えて検出されたもの

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物				
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E
BHC( $\alpha$ , $\beta$ , $\gamma$ 及び $\delta$ の和)	0.005	○	—	○	—	—	クロルフェナビル	0.01	○	○	○	○	○
DDT(DDE,DDD,DDTの和*)	0.005	○	○	○	○	○	クロルプロファム	0.01	○	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	クロロクスロン	0.01	○	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	シアゾフアミド	0.01	○	○	○	○	○
アセタミブリド	0.01	○	○	○	○	—	シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○
アセフェート	0.01	○	○	○	○	○	シアノホス	0.01	○	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	○	—	ジコホール	0.01	○	○	○	○	○
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	○	—	ジノテフラン	0.01	○	○	○	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	○	シハロトリル	0.01	○	○	○	○	○
イミダクロブリド	0.01	○	○	○	○	○	ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	シフルトリル	0.01	○	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	シペルメトリル	0.01	○	○	○	○	○
エンドスルファン( $\alpha$ 及び $\beta$ の和)	0.005	○	○	○	○	○	ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○
エンドリン	0.005	○	—	—	—	—	ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	シラフルオフェン	0.01	○	○	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	○	○	ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	チアクロブリド	0.01	○	○	○	○	○
クレスキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	チアメトキサム	0.01	○	○	○	○	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
クロルビリホス	0.01	○	○	○	○	○	テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○
クロルビリホスマチル	0.01	○	○	○	○	○	テブフェンヒラド	0.01	○	○	○	○	○

表2(続き)農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出限界 (ppm)	農産物					農薬名	検出限界 (ppm)	農産物				
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E
テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	フルシリネート	0.01	○	○	○	○	○
トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○
トリチコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○
トリフルラリン	0.01	○	—	○	—	—	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○
トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○
トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○
トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○
ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○	○	○
パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○
ビフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	ブロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○
ピリダベン	0.01	○	○	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	ヘプタクロル(エポキシドを含む)	0.005	○	—	○	—	—
ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○
ピリミノバッケメチル	0.01	○	○	○	○	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○	○	○
ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○
フィプロニル	0.002	○	○	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	—
フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	ボスカリド	0.01	○	○	○	○	○
フェニトロチオン	0.01	○	○	○	○	○	ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○
フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	マラチオン	0.01	○	○	○	○	○
フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○	○	ミクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○
フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	メタミドホス	0.01	—	○	○	○	—
フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○	○
フェンバレート	0.01	○	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○
フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	メトキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○
フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	メトラクロール	0.01	○	○	○	○	○
フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○	○
フサライド	0.01	○	○	○	○	○	リンデン(γ-BHC)	0.005	○	○	○	○	—
ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○	○
ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○
フルジオキソニル	0.01	○	○	○	○	○							

農産物の種類 A:こまつな、ズッキーニ、トマト、ほうれんそう B:カリフラワー、キャベツ、レタス C:ばれいしょ  
D:きゅうり E:だいこんの根

○:実施、—:実施せず

\*DDTは $p,p'$ -DDE、 $p,p'$ -DDD、 $o,p'$ -DDT及び $p,p'$ -DDTの和

【理化学検査研究課 微量汚染物担当】

# 衛生研究所ウェブページ情報（令和7年7月）

横浜市衛生研究所ウェブページは、平成10年3月に所独自のウェブサイトとして開設されました。現在は、本市ウェブサイトに統合され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。今回は、当ウェブページにおける令和7年7月の追加・更新記事について報告します。

## 1 追加・更新記事

令和7年7月に追加・更新した主な記事は、10件でした。

掲載月日	内容
7月1日	熱中症情報(2025年7月1日)
7月7日	熱中症情報(2025年7月7日)
7月10日	百日咳流行情報
7月14日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第4回)
7月14日	熱中症情報(2025年7月14日)
7月15日	感染症に気をつけよう(7月号)
7月16日	横浜市衛生研究所でInstagramによる情報発信を開始
7月22日	熱中症情報(2025年7月22日)
7月28日	熱中症情報(2025年7月28日)
7月31日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第5回)

## 2 記事紹介

横浜メディカルダッシュボード

<https://iryo-dashboard.city.yokohama.lg.jp/>

熱中症情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/hokenjoho/wadai/necchusho/heatstroke.html>

百日咳流行情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/rinji/pertussis.html>

横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/byogentai/infc-kabaikai.html>

感染症に気をつけよう

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shimin/kiwotukekyou.html>

ソーシャルメディア

[https://www.instagram.com/eiken\\_yokohama\\_official](https://www.instagram.com/eiken_yokohama_official)

【 感染症・疫学情報課 】

# 横浜市感染症発生動向調査報告（令和7年7月）

## 《今月のトピックス》

- 百日咳の報告がさらに増加しており、2018年の全数調査開始以降、月間報告数で最多です。
- 腸管出血性大腸菌感染症の報告数が増加しています。
- 麻しんは国内感染例の報告が続いています。
- 梅毒は20歳代～50歳代を中心に幅広い年齢層で患者が多く発生しており、引き続き注意が必要です。
- 伝染性紅斑の報告数が高い値で推移しています。
- 新型コロナウイルス感染症の報告数が増加しています。

## ◇ 全数把握の対象 <2025年6月23日～7月20日に報告された全数把握疾患>

腸管出血性大腸菌感染症	23件	侵襲性髄膜炎菌感染症	1件
腸チフス	1件	侵襲性肺炎球菌感染症	4件
E型肝炎	3件	水痘(入院例に限る)	1件
レジオネラ症	5件	梅毒	30件
アメーバ赤痢	1件	播種性クリプトコックス症	1件
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1件	百日咳	266件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3件	麻しん	3件
後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	9件		

1. **腸管出血性大腸菌感染症:** 10歳代～70歳代で、O血清群は、O157が17件、O26が1件、O91が1件、O103が1件、O不明が3件です。経口感染と推定される報告が12件、感染経路等不明が11件です。
2. **腸チフス:** 30代で、接触感染と推定されます。
3. **E型肝炎:** 50歳代～70歳代で、経口感染と推定される報告が2件、感染経路等不明が1件です。
4. **レジオネラ症:** 60歳代～100歳代で、肺炎型は3件、ポンティアック熱型は2件です。水系感染と推定される報告が1件、その他と推定される報告が1件、感染経路等不明が3件です。
5. **アメーバ赤痢:** 60歳代で、経口感染と推定されます。
6. **カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症:** 60歳代で、感染経路等不明です。
7. **劇症型溶血性レンサ球菌感染症:** 60歳代～80歳代で、血清型はB群が2件、G群が1件です。創傷感染と推定される報告が1件、尿路感染症と推定される報告が1件、その他と推定される報告が1件です。
8. **後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む):** 20歳代～50歳代で、AIDSが4件、無症状病原体保有者が5件です。感染経路は性的接触と推定される報告が8件(異性間2件、同性間4件、詳細不明2件)、感染経路不明が1件です。
9. **侵襲性髄膜炎菌感染症:** 50歳代(ワクチン接種歴無)で、感染経路等は不明です。
10. **侵襲性肺炎球菌感染症:** 10歳未満～80歳代(ワクチン接種歴4回1件、無1件、不明2件)で、感染経路がその他と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が3件です。
11. **水痘(入院例に限る):** 70歳代(ワクチン接種歴不明)で、感染経路等は不明です。
12. **梅毒:** 10歳未満～70歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期12件、早期顕症梅毒Ⅱ期15件、先天梅毒1件、無症状病原体保有者2件です。性的接触による感染と推定される報告が28件(異性間19件、同性間1件、詳細不明8件)、母子感染1件、感染経路等不明が1件です。
13. **播種性クリプトコックス症:** 80歳代で、鳥類の糞などの接触と免疫不全による感染と推定されています。
14. **百日咳:** 10歳未満～80歳代(ワクチン接種歴5回2件、4回130件、3回2件、2回5件、1回2件、無3件、不明122件)で、家族内感染及び周囲の流行が推定される報告が2件、家族内感染と推定される報告が30件、周囲の流行と推定される報告が47件、感染経路等不明の報告が187件です。
15. **麻しん:** 10歳未満～40歳代(ワクチン接種歴1回1件、無1件、不明1件)で、飛沫・飛沫核感染と推定される報告が2件、感染経路等不明が1件です。推定感染地域は、国内が2件、不明が1件です。

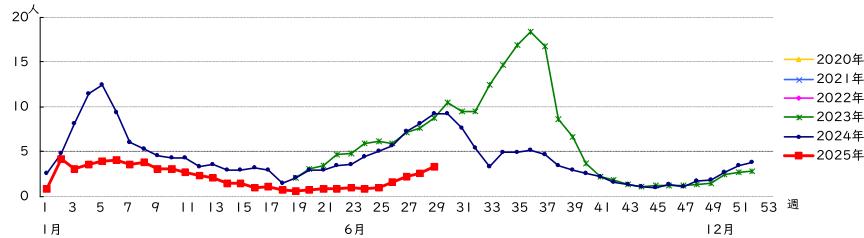
## ◇ 定点把握の対象

※ 2025年第14週(3月31日～4月6日)以降、小児科定点は94→51、内科定点は59→39 医療機関に変更されました。

報告週対応表	
2025年第26週	6月23日～6月29日
第27週	6月30日～7月6日
第28週	7月7日～7月13日
第29週	7月14日～7月20日

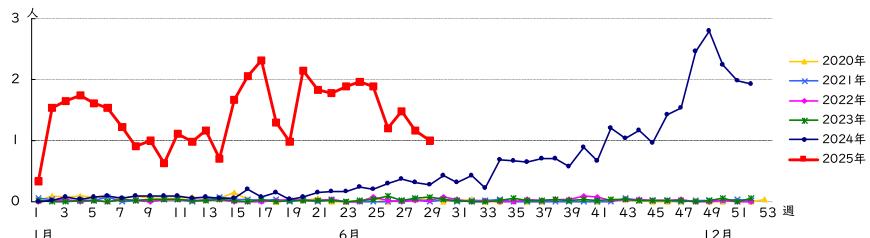
## 1 新型コロナウイルス感染症

2025年第3週(1月13日～1月19日)以降、緩やかな減少傾向から横ばいの状態が続きましたが、第25週(6月16日～6月22日)以降、増加に転じています。第29週は3.29です。



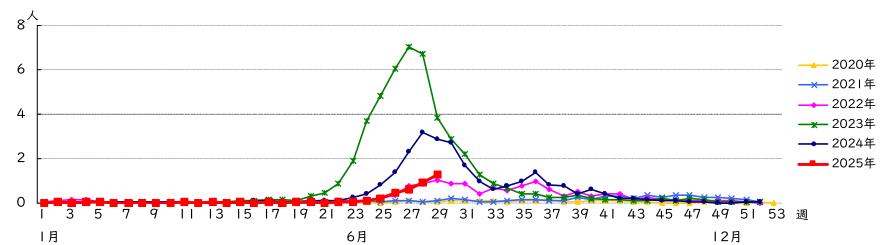
## 2 伝染性紅斑

2024年第49週(12月2日～12月8日)にピークを迎えましたが、2025年第2週(1月6日～1月12日)以降も例年よりも高い値で推移しています。第29週は1.00です。



## 3 ヘルパンギーナ

2025年第24週(6月9日～6月15日)以降増加傾向です。第29週は1.24です。



## 4 性感染症(2025年6月)

性器クラミジア感染症	男性:38件	女性:17件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:13件	女性:10件
尖圭コンジローマ	男性:26件	女性:1件	淋菌感染症	男性:11件	女性:4件

## 5 基幹定点週報

	第26週	第27週	第28週	第29週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	<b>0.25</b>	0.00
無菌性髄膜炎	<b>0.25</b>	0.00	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	<b>0.50</b>	<b>0.25</b>	<b>0.25</b>	<b>1.00</b>
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	<b>0.25</b>	0.00	0.00

## 6 基幹定点月報(2025年6月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	9件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科・ARI(急性呼吸器感染症)定点:5か所、ARI定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計14か所を設定しています。

検体採取は、小児科・ARI定点とARI定点で毎週実施しています。

眼科と基幹(病院)定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

2025年第26週～第29週に病原体定点から搬入された検体は、ARI(急性呼吸器感染症)定点134件、小児科定点6件、基幹定点2件でした。

8月6日現在、表に示した各種ウイルスの分離14株と遺伝子67件が同定されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2025年第26週～第29週)

分離・検出ウイルス	主な臨床症状等		咽頭 結膜熱	無菌性 髄膜炎	手足 口病	耳下 腺炎	発疹
	上 気 道 炎	下 気 道 炎					
新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)	3						
	11						
インフルエンザウイルス B型 (ピクトリア系統)	1						
	—						
パラインフルエンザウイルス 2型	1	3					
	—	—					
パラインフルエンザウイルス 3型	—	—	—				
	7	4		1			
パラインフルエンザウイルス 4型	—	—					
	2	2					
アデノウイルス 1型	1		1				
	—		—				
アデノウイルス 2型	1		1				
	—		—				
アデノウイルス 3型	1						
	1						
アデノウイルス 5型	1						
	1						
アデノウイルス 31型	—						
	1						
アデノウイルス 型未同定	—						
	3						
ライノウイルス	—	—		—	—		
	18	4			1	1	
RSウイルス	—						
	3						
コクサッキーウイルス A4型	—						
	1						
コクサッキーウイルス A10型	—						
	1						
エコーワイルス 18型	—	—					—
	3	1					1
合 計	9	3	2	—	—	—	—
	52	11	—	1	1	1	1

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【微生物検査研究課 ウィルス担当】

## 〈細菌検査〉

2025年第26週～第29週の「菌株同定」について保健所からの検査依頼は、腸管出血性大腸菌感染症18件、チフス菌1件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症2件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症2件、侵襲性肺炎球菌感染症1件、侵襲性髄膜炎菌感染症1件、サルモネラ食中毒1件でした。基幹定点医療機関からの検査依頼はサルモネラ症2件でした。

「分離同定」の検査依頼は保健所からレジオネラ症3件でした。

病原体定点医療機関からの検査依頼は「小児科定点」から溶血性レンサ球菌咽頭炎3件、百日咳疑い1件、「ARI定点」から2件でした。

表 感染症発生動向調査における細菌検査(2025年第26週～第29週)

菌株同定	項目	検体数	血清型等
腸管出血性大腸菌感染症		18	O157 : H7 VT1 VT2 (4) O157 : H7 VT2 (6) O26 : H11 VT1 (2) O8 : H+ VT2 (1) O103: H2 VT1 (1) O109 : H21 VT2 (1) O111 : H- VT1 (1) OUT: H19 VT1 VT2 (1) OUT:H- VT2 (1)
腸チフス		1	<i>Salmonella</i> Typhi (1)
保健所	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	<i>Enterobacter cloacae</i> complex) (1) <i>Klebsiella aerogenes</i> (1)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	B群溶血性レンサ球菌 NT6型 (1) B群溶血性レンサ球菌 型別不能 (1)
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i> 20型 (1)
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	<i>Neisseria meningitidis</i> Y群 (1)
	サルモネラ食中毒	1	<i>Salmonella enterica</i> subsp. <i>enterica</i> O4:i:- (1)
基幹定点	サルモネラ症	2	<i>Salmonella enterica</i> subsp. <i>enterica</i> O4:i:- (1) <i>Salmonella</i> Enteritidis (1)
分離同定	項目	検体数	材料 同定、血清型等
保健所	レジオネラ症	3	喀痰 レジオネラ属菌培養 陰性 (3)
小児科サーベイランス	材料	診断名	検体数 同定、血清型等
	咽頭ぬぐい液	溶血性レンサ球菌咽頭炎	3 A群溶血性レンサ球菌 T4 (1) A群溶血性レンサ球菌 T型別不能 (1) 培養 陰性 (1)
小児科定点	鼻咽頭ぬぐい液	百日咳疑い	1 百日咳菌遺伝子陽性(マクロライド耐性変異有), 百日咳菌培養 陰性 (1)
ARIサーベイランス	材料	診断名	検体数 同定、血清型等
ARI定点	咽頭ぬぐい液	ARI	2 百日咳菌遺伝子 陰性 (2) 肺炎マイコプラズマ遺伝子 陰性 (2) A群溶血性レンサ球菌 T12 (1) 溶血性レンサ球菌 培養 陰性 (1)

【微生物検査研究課 細菌担当】